

令和元年度第3回宅建協会不動産研修会において講師をご担当頂きました、田代耕平弁護士より、改正民法の施行を踏まえて、会員の皆様から特に多くご質問が寄せられている賃貸借契約の更新と改正民法の適用について『改正民法Q & A (速報版)』を作成頂きました。

【北海道宅建協会会員のページ】⇒【その他】に『改正民法Q & A について』を掲載しております。